

第22回名古屋高速道路公社料金問題調査会議事録の要旨

開催日時 平成 16 年 3 月 15 日(月) 午前 1 0 時 ~
場 所 ホテル キャッスルプラザ(孔雀の間)

1 趣旨

料金問題調査会委員の任期更新等にもなう会長選出、今後の調査会運営方法及び、スケジュール等について審議を行うとともに、最近の話題等について報告を行った。

議題等

- (1) 会長等の選出
- (2) 利用者意見の反映について
- (3) 情報公開のあり方
- (4) 当面のスケジュール
- (5) 答申後の経過及び最近の話題について(報告)

2 議事要旨

- (1) 会長等の選出
調査会会長：河上省吾 委員
会長代理：奥野信宏 委員
- (2) 利用者意見の反映について
 - (公社) 料金問題調査会として、利用者意見の反映を目的に利用者団体及び公社モニターを対象とした意見交換会開催を提案。
 - (委員) 公社モニターとは。
 - (公社) 毎年、応募者から 20 名程度を公社モニターに委嘱。公社モニターには年 2 ~ 3 回の会議、アンケートをお願いしている。
 - (委員) ホームページ等の状況はどうか。
 - (公社) ホームページに御意見箱を設置している。質問の多い項目を中心に、Q & A 方式でホームページに回答を掲載している。
 - (委員) 意見交換会開催については了解するが、開催に必要な規定等を定める必要がある。

継続審議

- (3) 情報公開のあり方について
 - (公社) 料金問題調査会の原則公開について提案。但し、公社情報公開規定で不開示情報とされる内容等の審議については非公開とする判断も必要。
 - (委員) 原則として公開は賛成。

- (委員) テレビモニターによる傍聴の事例もある。
傍聴規定を策定するべきである。
- (委員) 環境影響評価の審議会では、一部非公開として途中で退場していただく方法をとっている事例もある。
- (公社) 傍聴規定等については、今後先生方の意見を伺って決めていきたい。
- (公社) 傍聴規定等について、次回、継続審議をお願いしたい。

継続審議

- (4) 当面のスケジュールについて
- (公社) 現在整備中の一宮線については、平成16年度末の供用を予定しており、料金認可に向けて、今年の秋頃には答申をお願いするスケジュールを考えています。
次回委員会は、5月の中旬を予定しており、現場視察もお願いしたいと考えています。
- (委員) 了承
- (5) 答申後の経過及び最近の話題について
- (委員) 社会実験の具体的な内容は、
- (公社) 社会実験の具体的な内容は、協議会を設置して検討されることとなります。
- (委員) 前回の調査会まで、公社はETC対応について少し慎重であったと思う。今回、ETCの方針が前向きに変わったことは歓迎したい。
- (委員) 利用者から、料金施策や社会実験等のアイデアを聞くことも有効な手段である。
- (委員) 調査会答申後、実施が1年据え置かれた。私は、政治決着であったと理解している。
- (委員) 調査会で決定した内容を、実施機関がどのように実施するかということは、責任体制が別であり、そういうこともありえる。
- (委員) 調査会は、料金問題について純粋に議論し、考えればよいと思っている。
- (県) 40年の償還期限内で実施時期を1年間延長したものであり、調査会で決定した基本的事項は変更していないのでご理解願いたい。
- (委員) 計画交通量と実績交通量との乖離に、多少もやもやしている。
- (委員) 計画交通量と実績の乖離が、この程度(1割以内)であれば交通量推計としては、ほぼ当たっていると判断できる。
- (委員) 前回までの会議資料は良く整理されており、納得し賛成したが、コスト縮減については議論が少なかったと、反省している。
トンネルは金がかかったが環境の面では良い。
都市高速道路は我々の財産であり、まだまだ利便性を高める余地があるのではないかと。
高速道路が、市民に役立つことが最も大切である。

- (委員) 都市部の高速道路の場合、道路の交通流を管理するためには、料金設定（E T Cを活用）しかない。
今回の社会実験は、この為の実験と考えることができる。
- (委員) 建設費、管理費のコスト節減については、もう少し議論すべきだったと反省している。
また、需要を増加する施策についてお願いしましたが、1年遅れで取り組んでいただけたなと思います。
- (公社) 今回の経営改善計画は、草の根的な取り組みを実施する。

以 上